

事務事業評価(平成28年度決算) 事業一覧

部、室等	危機管理室
------	-------

シート番号	所属	事務事業名	H28決算 事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	危機管理室	防犯対策推進事業	21,596	継続
2	危機管理室	災害救助事業	458	継続
3	危機管理室	常備消防事業	1,960,554	継続
4	危機管理室	消火栓整備事業	22,849	廃止・終了
5	危機管理室	消防団運営事業	36,958	継続
6	危機管理室	防災対策事業	32,576	継続

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	危機管理室
----	-------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	防犯対策推進事業
-------	----------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	33,623	21,596	・需用費 光熱水費 1,676 ・使用料及び賃借料 使用料 16,778 ・工事請負費 工事請負費 496 ・負担金、補助及び負担金 補助金 2,646

概要	実施内容等	説明	多発する街頭犯罪や青少年の非行化の防止のため、守口市防犯委員会をはじめとする各団体だけでなく、警察署とも連携を図り、市民による監視体制の確立や通報活動を徹底するために、防犯教室やポスターによる啓発活動を行うなど、多くの機関と連携して犯罪抑止対策を行うもの。 ※防犯カメラ台数 約1,000台
		事業費詳細	・需用費 光熱水費 [防犯カメラ電気代 1,676千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [防犯カメラ借上げ料 防犯カメラ共架料 16,778千円] ・工事請負費 [防犯カメラ移設費 496千円] ・負担金、補助及び負担金 補助金 [防犯委員会及び暴力追放推進連絡協議会補助金 2,646千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	犯罪発生件数が減少傾向にあり、一定犯罪抑止の効果が発揮されていることから、今後も、引き続き効率的・効果的な事業の実施に努める。
-------------	----	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	危機管理室
----	-------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	災害救助事業
-------	--------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳 平成28年度 決算
	予算	決算	
	1,443	458	・需用費 賄材料費 8 ・扶助費 見舞金 450

概要	実施内容等	説明	災害救助法の適用に至らない災害により被害を受けた市民に対して、元の生活への復帰の手助けをすることを目的に、「守口市災害見舞金支給要綱」に基づいて、市が見舞金を支給するもの。
		事業費詳細	・需用費 賄材料費 [災害救助法が適用されない被災者に対する炊き出し等に係る費用 8千円] ・扶助費 見舞金 [災害救助法が適用されない被災者に対する見舞金の支給 450千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	今後も、引き続き効率的・効果的な事業の実施に努める。
-------------	----	----------------------------

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	危機管理室
----	-------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	常備消防事業
-------	--------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	1,960,554	1,960,554	・負担金、補助及び交付金 負担金 1,960,554

概要	実施内容等	説明	消防組織法第6条に基づき、市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有し、同法8条でその費用は市が負担する。本市においては門真市と共同して守口市門真市消防組合を設置しており、その運営に係る費用に対し負担するもの。
		事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 負担金 [守口市門真市消防組合負担金の支払い 1,960,554千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	今後の運営体制については、火災消火事案の長期的な減少傾向を踏まえ、効率的な運営を図るため、ハード・ソフト(職員体制)両面から守口市門真市消防組合及びその構成市と協議を行う。
-------------	----	--

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	危機管理室
----	-------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	消火栓整備事業
-------	---------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	29,630	22,849	・負担金、補助及び交付金 負担金 16,957 ・需用費 消耗品費 310 ・工事請負費 工事請負費 2,239 補修工事請負費 3,343

概要	実施内容等	説明	消防法第20条の規定を受け、消防庁が勧告した「消防水利の基準」(昭和39年12月10日消防庁告示第7号)に基づき、公的消火栓を水道事業者が設置、維持管理を行っており、その費用を消防法等関係法の規定により市が負担しているもの。 また、昭和44年から地域住民の協力で初期消火を行うことにより被害を最小限に防止することを目的とした簡易消火栓の設置、維持管理を行っており公助と共助の側面から火災の対策をしている。
		事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 負担金 [公的消火栓新設維持管理費 水道法に基づく負担金関係 16,957千円] ・需用費 消耗品費 [簡易消火栓維持管理費 ホース等購入費 310千円] ・工事請負費 工事請負費 [簡易消火栓新設工事 2,239千円] 補修工事請負費 [簡易消火栓維持補修費 3,343千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	平成29年度からは防災対策事業と統合したため、本事業は終了。 なお、簡易消火栓については、有事の際に対応できるよう、自主防災訓練等に積極的に活用する仕組みづくりを行う。
-------------	-------	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	危機管理室
----	-------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	消防団運営事業
-------	---------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	41,025	36,958	・報酬 非常勤職員報酬 7,432 ・報償費 報償金 2,282 ・旅費 費用弁償 5,030 ・交際費 団交際費 3 ・需用費 消耗品費 7,383 燃料費 92 食糧費 22 修繕料 346 ・役務費 通信運搬費 24 損害保険料 252 ・使用料及び賃借料 借上料 360 ・備品購入費 事業用器具費 3,129 自動車等購入費 3,638 ・負担金、補助及び交付金 負担金 4,958 補助金 2,000 ・公課費 自動車重量税 7

概要	実施内容等	説明	消防組織法第6条に基づき、市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有しており、同法8条にて費用は市が負担することとなっている。また「消防団を中核とした消防力の充実強化に関する法律」が施行されたことを踏まえ消防庁「消防力の整備指針」においても消防団は大規模災害時はもとより、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性の無い存在であることが明記されている。 災害においても地域の実情を把握している消防力があることは大きく減災に繋がるため、本市においても平常時より消防団の訓練を実施するとともに、市内全域での消防団分団の結成を推進するもの。
		事業費詳細	・報酬 非常勤職員報酬 [消防団員への報酬 7,432千円] ・報償費 報償金 [退職報奨金 2,282千円] ・旅費 費用弁償 [消防団員への費用弁償 5,030千円] ・需用費 消耗品費 [消防団制服等 7,383千円] ・備品購入費 事業用器具費 [消防団可搬式小型動力ポンプ一式 3,129千円] ・負担金、補助及び交付金 負担金 [各負担金 4,958千円] 補助金 [南寺方分団庫設置補助金 2,000千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	市全域への分団設置や若年者や女性消防団員の加入促進に向け、地域に対する働きかけを消防団と共に実施する。
-------------	----	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	危機管理室
----	-------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	防災対策事業
-------	--------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	47,405	32,576	・需用費 - 消耗品費 8,753 - 燃料費 60 - 光熱水費 314 - 修繕料 67 ・役務費 - 通信運搬費 3,867 - 手数料 1 - 火災保険料 19 - 損害保険料 21 ・委託料 - 委託料 9,098 ・使用料及び賃借料 - 使用料 12 - 借上料 51 ・工事請負費 - 工事請負費 259 ・備品購入費 - 事業用器具費 327 ・負担金、補助及び交付金 - 負担金 4,804 - 補助金 4,880 ・公課費 - 自動車重量税 25 ・報酬 - 非常勤職員報酬 18

概要	実施内容等	説明	災害対策基本法第5条に基づき市は住民の生命、身体及び財産を災害から保護する責務を有する。本市においても平成28年度から南海トラフ地震に対応するために「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」に基づき5箇年計画で重要物品を備蓄している。 また発災時には、公的消防の救援活動がすぐに全市民に及ばないため、共助の消火活動が人命を救う重要な存在となるため、自主防災組織が活発なものとなるよう支援するもの。
		事業費詳細	・需用費 - 消耗品費 [救援物資等 8,753千円] ・役務費 - 通信運搬費 [郵便料等 3,867千円] ・委託料 - 委託料 [避難所看板設置等 9,098千円] ・工事請負費 - 工事請負費 [MCA設置料等 259千円] ・備品購入費 - 事業用器具費 [マンホールトイレに係る費用 327千円] ・負担金、補助金及び交付金 - 補助金 [自主防災組織資機材整備補助金等 4,880千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	今後も引き続き、災害時の被害を軽減し、人命を守り、安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備を行う。
-------------	----	---